

## 第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	生活保護事業
-----	--------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	生活保護法		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	実施(補助)期間
			自 継続 ~ 至

担当部	福祉保健部	担当課	生活福祉課
担当係	保護第一係	内線	4271 課 35020
関係課			

総合計画			
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり	
	細節名	第1 地域福祉と社会保障の充実	
	施策名	低所得者への多様な支援	該当ページ 103ページ
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン			
事業区分	新規	継続	施策 22-01-03

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度 事業内容	平成20年度 事業内容	平成21年度 事業内容	平成22年度 事業内容	備考	注意事項
医療費扶助の適正化、生活保護の相談における適切な対応、就労指導による被保護世帯への自立支援について、それぞれ専任の嘱託員を配置して、その充実を図る。 生活保護法の適正な施行を図るとともに、生活保護を施行するための事務を行い、生活困窮者の救済と自立を助長する。 医師に専門的な判断を求め、生活保護の適正な決定を行う。	生活保護世帯への扶助費等の支給及び関連事務 ・レセプト点検員の配置と面接相談員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者に各種扶助を行う。	生活保護世帯への扶助費等の支給及び関連事務 ・レセプト点検員、面接相談員、就労指導員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者に各種扶助を行う。	生活保護世帯への扶助費等の支給及び関連事務 ・レセプト点検員、面接相談員、就労指導員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者に各種扶助を行う。	生活保護世帯への扶助費等の支給及び関連事務 ・レセプト点検員、面接相談員、就労指導員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者に各種扶助を行う。		<b>(注1)</b> 事業内容は、緊急性、地域の実情、効果、熟度、有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。
生活保護世帯への扶助費等の支給及び関連事務 ・レセプト点検員、面接相談員、就労指導員の配置 ・法に基づく各種調査及び扶養交渉 ・生活困窮者に各種扶助を行う。 ・医師を3名嘱託する(内科・精神科・歯科) ・小・中学校の児童・生徒に対する修学旅行支度金の支給 ・被生活保護世帯に対し年2回見舞金の支給 ・リバースモーゲージ対象ケースに係る不動産鑑定料、登記費用の支払 ・中国残留邦人等に対する生活支援給付	生活困窮者に各種扶助を行う。 ・医師を3名嘱託する(内科・精神科・歯科) ・小・中学校の児童・生徒に対する修学旅行支度金の支給 ・被生活保護世帯に対し年2回見舞金の支給 ・リバースモーゲージの対象となるケースの不動産鑑定料及び登記費用の支払 ・中国残留邦人等に対する生活支援給付	生活困窮者に各種扶助を行う。 ・医師を3名嘱託する(内科・精神科・歯科) ・小・中学校の児童・生徒に対する修学旅行支度金の支給 ・被生活保護世帯に対し年2回見舞金の支給 ・リバースモーゲージの対象となるケースの不動産鑑定料及び登記費用の支払 ・中国残留邦人等に対する生活支援給付	生活困窮者に各種扶助を行う。 ・医師を3名嘱託する(内科・精神科・歯科) ・小・中学校の児童・生徒に対する修学旅行支度金の支給 ・被生活保護世帯に対し年2回見舞金の支給 ・リバースモーゲージの対象となるケースの不動産鑑定料及び登記費用の支払 ・中国残留邦人等に対する生活支援給付	生活困窮者に各種扶助を行う。 ・医師を3名嘱託する(内科・精神科・歯科) ・小・中学校の児童・生徒に対する修学旅行支度金の支給 ・被生活保護世帯に対し年2回見舞金の支給 ・リバースモーゲージの対象となるケースの不動産鑑定料及び登記費用の支払 ・中国残留邦人等に対する生活支援給付		<b>(注2)</b> 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。
事業の対象者(交付先) すべての被生活保護者						
事業費(百万円) 百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	H19決算額	H20予算額	H21予算要求 予定額	H22予算要求 予定額	H20~H22合計	
一般財源 国庫支出金 県支出金 起債( ) その他(返還金)	759 2,024 41 16	784 2,348 22 2	809 2,423 23 2	835 2,501 24 2	9,775 2,428 7,272 69 6	
活動の指標(アウト) 4月被保護世帯数944世帯 開始187世帯 / 申請240世帯・廃止113世帯	4月被保護世帯数1,260世帯 開始205世帯 / 申請255世帯・廃止160世帯	4月被保護世帯数1,305世帯 開始210世帯 / 申請260世帯・廃止170世帯	4月被保護世帯数1,345世帯 開始215世帯 / 申請265世帯・廃止180世帯	平均被保護世帯数1,380世帯 開始220世帯 / 申請270世帯・廃止190世帯		
効果(アウト) 自立助長選定ケースのうち自立した被保護世帯	20件	25件	30件	35件		
特記事項 合併により平均保護世帯数が増となる。(合併前の町村分の申請・廃止件数は含まない。)						